

<h1>静 岡 市 報</h1>	号 外
	静岡市葵区追手町 5 番 1 号
	発 行 所 静岡市役所
	編集兼発行人 静岡市長
発 行 日 毎月 1 日・随時	

公 告

公 告

下記の特定役務の調達について、一般競争入札を行うので、静岡市の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成17年静岡市規則第87号）第3条の規定に基づき公告する。

令和 4 年 6 月 24 日

静岡市公営企業管理者 森 下 靖

記

1 入札執行者

静岡市公営企業管理者 森下 靖

2 担当部局

〒420-0035 静岡県静岡市葵区七間町15番地の1 静岡市上下水道局庁舎 3階

静岡市上下水道局水道部お客様サービス課

電話番号：054-270-9108

電子メール：suidou-service@city.shizuoka.lg.jp

3 競争入札に付する事項

(1) 業務名

令和 4 年度 水道お委第17号 静岡市水道料金及び下水道使用料徴収システム開発業務

(2) 施行場所

静岡市葵区七間町15番地の1 静岡市上下水道局庁舎

(3) 業務概要

正確な水量の計算に基づき、適切な水道料金及び下水道使用料を算定し徴収することで、水道事業及び下水道事業の安定的な運営を図ることを目的としたシステムの開発

(4) 施行期間

契約日から令和 7 年 1 月 31 日まで

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

申請日から入札執行日までの間、次に掲げる条件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (3) 平成24年度以降、この公告の日までに「水道料金及び下水道使用料徴収システム」の日本語による納入実績があること。
- (4) 情報セキュリティ及び個人情報保護に関し、以下のいずれかの認証を取得していること。
 - ア ISO/IEC27001 (JIS Q 27001)
 - イ プライバシーマーク
- (5) 静岡市の電算業務に係る競争入札参加資格者として認定されている者であること(入札参加資格確認申請書の提出期限までに競争入札参加資格審査申請書を提出した者で、かつ、入札執行日において、静岡市の電算業務に係る競争入札参加資格者として認定されている者を含む。)

5 この入札の対象者

次の各号のいずれかに該当する者は、この入札に参加することはできない。

- (1) 暴力団員等(静岡市暴力団排除条例(平成25年静岡市条例第11号)第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。)、暴力団員(同条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)の配偶者(暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。)及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあると市長が認めるもの
- (2) 申請日から入札執行日まで静岡市入札参加停止等措置要綱(平成24年4月1日施行)による入札参加停止措置の期間中である者
- (3) 次のアからエまでに掲げるものは、それぞれその組合員又は構成員と同一の入札に参加することはできない。
 - ア 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)に基づく事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会及び企業組合
 - イ 中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)に基づく協業組合、商工組

合及び商工組合連合会

ウ 商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）に基づく商店街振興組合及び商店街振興組合連合会

エ 法人以外の共同受注を行う団体

6 入札説明書等の交付期間及び交付方法

入札手続に際して公表する書類は、市ホームページにより公表を行うものとする。

(1) 交付期間

令和4年6月24日（金）午前9時から令和4年7月11日（月）午後4時まで

(2) 交付方法

電子データを無償で交付する。静岡市上下水道局水道部お客様サービス課ホームページに掲載する。

7 入札参加資格確認申請書及び提案書等の提出

本入札の参加を希望する者は、次により入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）及び技術提案書等（以下「提案書等」という。）を作成のうえ提出すること。

(1) 提出期間

令和4年6月24日（金）から令和4年8月8日（月）まで（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 提出書類

申請書、資料及び提案書等

(3) 提出場所

上記2に同じ。

(4) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、配達記録が残る方法に限る。）により提出すること。

8 入札参加資格確認申請に併せた競争入札参加資格の認定

(1) 入札参加資格確認申請書の提出時において、競争入札参加資格の認定のための申請を行っていない者は、競争入札参加資格の認定について申請することができる。この場合において認定を受けようとする者は、競争入札参加資格審査申請書を7（1）の提出期間に静岡市財政局財政部契約課（静岡市葵区追手町5番1号静岡市役所静岡庁舎10階）へ持参により提出すること。7（1）の提出期間内に競争入札参加資格審査申請書を提出しない場

合は本件入札に参加することはできない。

なお、提出の際に、本件入札への参加を検討していることを契約課担当者に伝えること。

- (2) 前号の申請書はホームページ (https://www.city.shizuoka.lg.jp/908_000004.html)、
契約課の窓口又は契約課宛に郵送により入手することができる。

【契約課】 〒420-8602 静岡県静岡市葵区追手町5番1号
静岡市財政局財政部契約課企画係
電話番号054-221-1346

9 入札手続等

(1) 入札方法

地方自治法施行令第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札の方式により、次に掲げる方法で行う。

ア 入札書の提出日時

令和4年9月7日(水) 午前10時

イ プレゼンテーション

入札者は、技術提案書に関するプレゼンテーションを実施する(90分から120分程度)。
このプレゼンテーションにおいて、入札者がサンプル等を提示することは可能とするが、
そのために必要な機材等は、入札者が準備すること。

ウ プレゼンテーションの日時

令和4年9月12日(月) 午前10時以降

エ 審査方法

静岡市水道料金及び下水道使用料徴収システム開発業務総合評価審査会により、入札者の提案書及びプレゼンテーション結果について、別紙の落札者決定基準に基づき審査資料の作成を行い、その審査資料に基づき審査を行う。

(2) 入札の場所

静岡市葵区七間町15番地の1 静岡市上下水道局庁舎3階 31会議室内

(3) 郵送による入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和4年9月6日(火) 午後1時(電送による入札は認めない。)

イ 送付先

上記2に同じ。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 調査基準価格

なし

(6) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札心得において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で入札したもののうち、別紙に掲げる基準に基づき採点した点数が最も高かった者を落札者とする。

(8) 再度入札の日時及び場所

開封の結果、予定価格の範囲内に達した入札のないときは、再度の入札を行う。この場合において、入札参加者又はその代理人のすべてが立ち会っているときは、直ちに再度の入札を行う。

その他のときは、以下に定める日時において再度の入札を行う。

ア 令和 4 年 9 月 13 日（火）午前 10 時

静岡市葵区七間町 15 番地の 1 静岡市上下水道局庁舎 3 階 31 会議室内

イ 郵送による入札書の受領期限及び送付先

(ア) 受領期限

令和 4 年 9 月 12 日（月）午後 1 時（電送による入札は認めない。）

(イ) 送付先

上記 2 に同じ。

(9) 契約書作成の要否

要

10 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 照会窓口は、静岡市上下水道局水道部お客様サービス課（電話番号 054-270-9108）とする。

(3) 落札決定から契約締結までに、暴力団員等、暴力団員の配偶者及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあると市長が認めるものであることが判明した場合には当該落札決定を取り消し、契約を締結しない。

(4) 詳細は、入札説明書による。

11 Summary

(1) Service to Be Commissioned

Development of water and sewerage fee collection system for the City of Shizuoka

(2) Implementation Period

From date of contract until 31 January 2025

(3) Date and Time for Submission of Tender:

7 September 2022 (Wednesday), 10:00AM

(4) Division in Charge:

Customer Service Division

Waterworks Department, Water & Sewerage Bureau

City of Shizuoka

15-1 Shichiken-cho, Aoi-ku

Shizuoka City, Shizuoka Prefecture

Japan 420-0035

Tel: 054-270-9108

E-mail: suidou-service@city.shizuoka.lg.jp